

令和7年1月吉日

租税訴訟学会会員 各位

一般社団法人租税訴訟学会
会長 大淵 博義
研修部会理事 大塚 一郎

令和7年1月28日租税判例研究会ご案内

時下いよいよ清栄のこととお喜び申し上げます。さて、租税訴訟学会は第二東京弁護士会税法研究会と共に、本年1月の専門研修講座として、租税判例研究会を開催します。日程とテーマは下記の通りです。是非ご参加ください。事前にメールアドレスの登録が必須となりますので、下記参加申込書に必要事項をご記入の上、11月27日（木）までに、租税訴訟学会総務企画部宛（メール：info@sozei-soshou.jp）（FAX：03-3586-3602）でお申込みください。なお、ZOOMの定員が100名のため、申込者が100名に達した場合は、参加をお断りすることがありますので、ご了承ください。

記

1. 日 時 令和7年1月28日（金）午後6時～午後8時
2. 演 題 課税要件事実の認定と税法的三段論法
—租税法律主義の下における事実認定と税法的評価との峻別・遮断—。
3. 講 演 者 大阪学院大学法学部教授 大阪大学名誉教授 谷口 勢津夫 先生
4. 開催方法 ZOOMでのWEB開催（※PCおよびスマートフォンから参加が可能です。）
※開催URLにつきましては、開催前に参加者にご連絡いたします。
5. 参 加 費 無料

(切り取り不要です)

回答書

租税訴訟学会 御中（担当：久保倉）（E-mail：info@sozei-soshou.jp）（FAX：03-3586-3602）

令和7年1月28日租税判例研究会（zoom開催）に参加します。

お名前 _____

メールアドレス _____

電話番号 _____

租税訴訟学会 会員 非会員
資格等 弁護士 税理士 行政書士
 院生・学生 研究者・その他

※以下は税理士の先生のみご記入をお願いします。

(参加人数によっては東京税理士会の単位が付与される場合がございます。

単位が付与された場合のみ、後日メールにて通知します。)

税理士会 _____

支部 _____

登録番号：_____